

らしんばん

議会報告



2019年 2月議会号
発行日 / 3月20日

発行：静岡県議会議員 鈴木すみよし事務所

ノーベル生理学・医学賞メダル



目次

ハイライト	P1
1. 県議会2月定例会開催	P1
2. 県議4年間の総括	P2・3
3. 常任委員会「文化観光委員会」での主な論戦から	P4
4. 東日本大震災から8年	P4
5. 2月議会で決定した国へ提出される意見書	P4
6. ホットなつぶやき	P4
7. 県政相談窓口	P4

ハイライト



富士山静岡空港国内線ターミナルのリニューアルオープン。



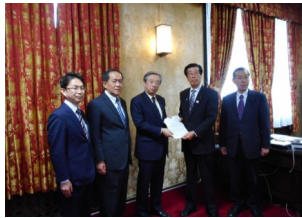
富士山女子駅伝大会では県文観委員長として出席。



田子の浦地区航空灯台跡地記念碑建立を支援。



県富士水泳場で開催されたライフセービング大会。



議員発議の自転車安全推進条例を議長に報告。



富士山の日、ふじのくに田子浦公園での植樹参加。



県立大学顧問の本庶佑先生ノーベル賞受賞祝賀式。

1. 県議会2月定例会開催（2月13日～3月8日まで開催）

平成31年度当初予算案は、一般会計は1兆2,066億円の前年度比1.6%増。幼児教育の無償化や防災・減災、国土強靱化緊急対策、今年開催のラグビーワールドカップ、外国人県民が活躍できる社会づくり等に取り組みます。

危機管理関係では、市町が実施する地震・津波対策に、犠牲者防止や生活再建支援の強化を目的とした交付金を創設します。安全な生活と交通の確保では、テロ対策や高齢者の交通事故対策を推進するとしています。

医療福祉の充実では、医師や看護師等の医療人材確保、健康寿命の延伸に向けた社会健康医学の推進、受動喫煙対策やがん患者の総合支援として、患者の生活の質の向上支援、若い世代のがん患者支援等を実施します。

地域で支える長寿社会づくりでは、その中心となる**地域包括ケアシステム**の実現を推進。**発達障害支援センター**は2年後から県内東・中部2カ所体制とし運営を民間に委託します。**子ども医療助成**は本年4月より所得制限を撤廃し、高校生世代への助成拡大は、全県下で受けられることとなりました。**少子化対策**では、待機児ゼロ対策としての保育所整備、保育人材確保のためのキャリアアップ研修の導入、ICTの導入による業務効率向上で働き方改革を進めます。**学校教育**では、外国人への日本語指導支援、発達障害支援は小中高校の通級指導体制を強化します。そのほか、県立高校の老朽化対策、特別支援学校の整備等計画的な対応が進みます。

多くの産業分野での人材不足支援として、高度産業人材の育成や、UIターン就職、助成や高齢者、障害のある方等、**多様な人材の活躍の促進**に取り組めます。

新たな**成長産業の育成**では、CNF関連は、富士工業技

術支援センターに、静岡大学や企業が研究開発を行う「ふじのくにCNF研究開発センター」が設置されることになり、知の集積と研究開発機能の拠点化が図られます。私が長年要望を続けてきたことが実現しました。そのほか、中小企業支援やベンチャー企業支援等、本県経済を支える企業支援体制を強化していきます。

農林水産業では、高品質な農林水産物の生産拡大、基盤整備、販路拡大を柱として本県の特徴を生かし、先端技術の導入等で国際競争力を高める支援します。

本県への**移住・定住対策**では、東京にある相談センターを充実させ、東京在住者を対象に県内への移住・就職を促進のため、市町と連携し最大100万円を支給する移住支援金が創設されます。また、移住先で地域課題の解決に取り組む起業家には、支援制度も創設されます。

東京五輪関係では、国内外からの誘客推進のため、**景観に配慮**した屋外広告物について規制します。また開催を契機に、「**スポーツの聖地づくり**」が活発化します。**県内聖火リルート**は今夏に公表されます。さらに、**文化プログラム**は、五輪後の地域の文化資源や新たな担い手の発掘などにより、国内外からの誘客に生かします。

そのほか、本県の特徴である「**食・茶・花**」を活用した**地域づくり**。さらに、**子どもが文化と出会う機会の創出**や、東静岡駅南口に整備する「**文化の拠点**」形成についても具体的な取り組みが始まります。

観光面では、**富士山世界遺産センターの活用**、三保松原保全、JRグループと県が本県を集中的に全国へ売り込む**デスティネーションキャンペーン**、**駿河湾フェリーの運航支援**など、初の取り組みが盛り込まれています。

今年度は、県議会文化観光委員会委員長

ほか県国土利用計画審議会委員等5役に就任中

最新の活動情報をブログで配信中。



2. 県議4年間の総括

経済成長
防災・減災

未来に希望が持てる社会の実現 経済成長は、地域力で挑戦!

Point 1 CNF は、未来に無限の可能性を秘めている！ CNFは、富士市だからこそ活かせるLocal industryへ

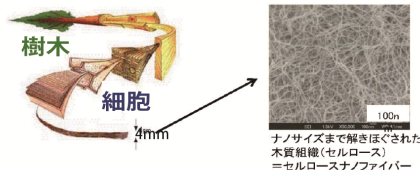
静岡県は「CNF のメッカ」として4年ほど前から取り組んでいます。私は当初から議員の立場で関わり、その動向をつぶさに見つめ、様々な意見や要望を機会ある毎に提案してきました。

CNF の産業化については、富士市にある大手製紙メーカーに研究環境の整備と実証設備が設置され、特に自動車向けなどに期待がかかる、CNF を応用した強化プラスチック分野へ参入が進行中です。木質繊維由来の CNF であることから、素材が紙と同じであり、「豊富な森林」を有し「紙の街」の再生につながる大きな期待がかかっています。

市内では製紙関連企業による CNF の製品化が進み、既に生産設備の設置まで進みつつある企業も出始めました。製紙以外でも、CNF の保湿効果を応用した化粧品や和菓子なども商品化されており、多分野への応用が期待されています。

セルロースナノファイバーって？

木材等の植物繊維を物理的あるいは化学的に処理して、ナノオーダー（1ミリメートルの百万分の1）にまで解きほぐした超微細植物繊維。



出典：京都大学生存圏研究所 生物機能材料分野 ホームページ
(<http://www.rish.kyoto-u.ac.jp/labm/cnf>)

セルロースナノファイバーの特徴は。

- ①軽くて強い（鋼鉄の1/5の軽さで5倍の強度）
- ②植物由来で環境負荷が少ない

CNFの原料となる森林は大気中のCO₂を吸収固定化してできたもの
→CNF製品を燃焼させても、そこから発生したCO₂は、環境に新たな負荷を与えません。（カーボンニュートラル）

Point 2 新産業への架け橋となり、若者のやりがいを活かした 企業の拡大への実現！

次世代人材の育成の確保・育成

- ・多くの産業分野で人材不足が顕在化のため「産業人材確保・育成プラン」の策定。
- ・若者を支援する「静岡U・Iターン就職サポートセンター」の拡充を図り、働き方改革や女性の活躍などの施策の推進。

商工農林業の更なる充実と実現

- ・学校教育における「静岡茶愛飲促進条例」制定による県産茶の振興、茶文化、効能、食育などの積極的な推進。
- ・農地集約化に向けた耕作放棄地の有効活用。AOI-PARCを拠点とし、オープンイノベーションによる飛躍的な生産向上を図り、販路拡大を目指し、商工農林業の振興を推進。

地域に集積する機能性食品企業を活かし、 雇用の拡大、経済の成長へ。

国際的に通用する土壌として、世界標準の食品衛生管理が求められるとともに機能性食品業界にも法改正の影響もあるが、これを機に地元集積している業界への支援を官民一体となって積極的に実践し、実現へ。

飛躍の年「観光元年」

東京2020年オリンピック・パラリンピックなどを契機に多くの観光客が訪れる体制強化。静岡空港の再整備、クルーズ船誘致、JR6社によるDC（デスティネーションキャンペーン）の展開など、観光振興のチャンスを活かした産業の活性化。この大きな飛躍を契機に、議員として、方向をしっかりとチェックし、より良い事業の実現を目指して責務を果たします。

富士市の新工業団地整備はスピードが勝負！

富士市が新しい工業団地整備を明らかにし、2021年度に完成することを発表。工業団地整備は市が主体で進めると、工期が8年近くかかり、立地的に優位な環境にあっても、進出する企業にとっては早期の用地取得のメドが立つことは重要なこと。

県が関わる場合の工期は、市計画の約半分の工期で完成することが可能であることを確認、今年度に入り、市のトップへ提言。そして、実現へ！

Point 3 “命を守る” 防災・減災への取り組み 県民の生命・財産を守る！ 南海トラフ地震の新たな防災対応。

富士市の自主防災組織をはじめとする多様な主体との連携・協働を推進し、地域防災力を強化。

- 大規模地震や風水害などの自然災害のほか様々な危機事案に迅速・的確に対応できるよう危機管理体制を更に充実。
- 『治山治水』を礎に、田子の浦港津波対策の積極的な推進。
- 避難所の日常的運営・支援体制と自主防災の強化。災害弱者への対応などソフト面の充実。
- 犯罪を撲滅し、どこより安心なまちを目指す。

Fairness 豊かさを実感する社会へ

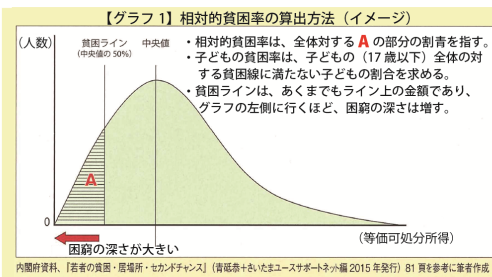


Point 1

子育て・教育

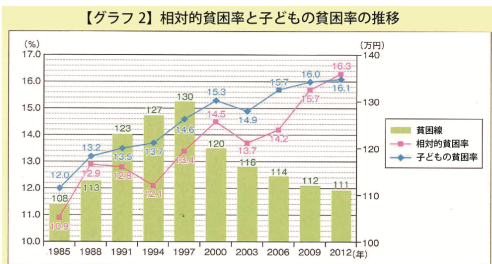
世代を超えて未来へつなぐ温かみのある社会に!

- 家庭、学校、地域が連携した**社会総がかりの教育**の推進。
- 家庭の経済状況に左右されず、「誰ひとりとり残さない」すべての子どもに質の高い教育環境を整え、**教育を公平に受ける社会**へ。
- 地域で子ども、学生、社会人、障がい者がお互いに学び、交流することで、**地域を越えて知識・経験を共有し、安心して子育てができる地域の実現**へ。



「子どもの貧困」と「貧困の連鎖」

貧困を表す指標は二つあり、絶対貧困率とは人間が生きてのに必要な最低限の衣食住を満たすことのできる所得・消費水準に達していない絶対貧困者が、その国や地域の全人口に占める割合です。一方、相対的貧困率とは、社会で当たり前とされている生活が困難とされる所得水準を表し、日本社会における貧困を指します。（グラフ1参照）



グラフ2を見ると、2012年の貧困線は年間111万円（個人単位）で、大人2人子ども1人の3人世帯に置き換えた金額は**188万7千円**となり、同年の3人世帯の生活保護基準額の生活扶助額は年間、**194万6千円**で、生活保護受給額より少ない。

経済的困窮に伴い、経済上の較差が教育上の較差として広がっています。さらに問題なのは、大人になっても貧困が世代間に渡って引き継がれる、「**貧困の連鎖**」が起きる確率が高いこともわかっています。

子どもの貧困に対する政策

静岡県は、「子どもの貧困」対策として、「教育の支援」「生活の支援」「保護者の就労支援」「経済支援」を重点施策として掲げ、生活困窮世帯の自立相談事業や学習支援、ひとり親家庭就学支援などの充実を図っています。最近では、「子ども食堂」などと称して、学生やボランティアが手作りの料理を作り、共に食卓を囲み温かい家庭の雰囲気と、生活スキルの習得を図るなどの支援が行われています。

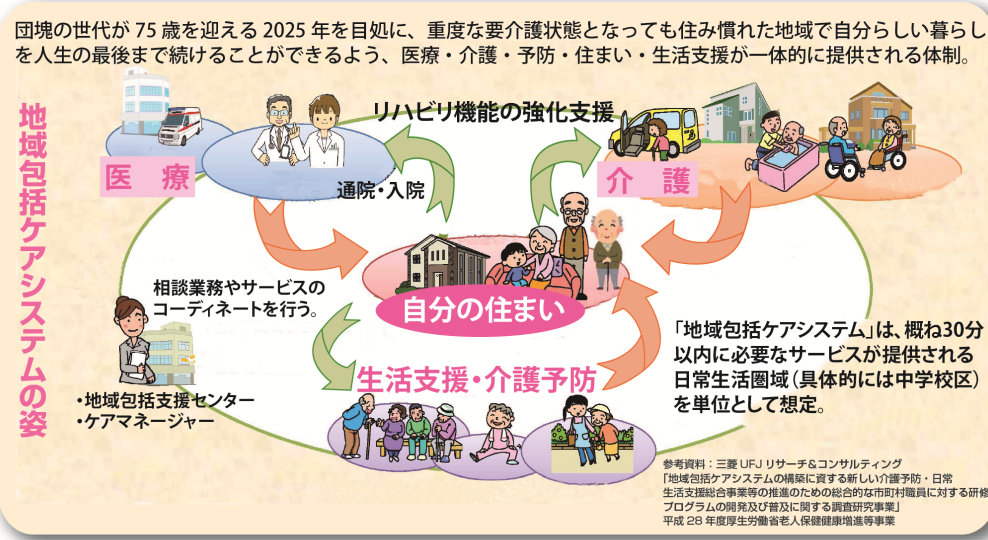
（県発行「ねっとわあく」より）

Point 2

医療・福祉

医療、介護、住まい、予防、生活支援が身近な地域で**包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築。**

地域包括ケアシステムは県民に十分理解されておらず、その周知と、このシステム構築の中核的役割を果たす、地域包括支援センターの人材育成や、生活支援コーディネーターなどの配置、地域ケア会議の実施が進んでいるものの、それぞれの活動内容をさらに充実させ、より安心して暮らせる社会の実現へ。



●健康増進、疾病予防、疾病治療において、これからは「**統合医療**」の視点が重要。

近代西洋医学の利点と伝統医学や相補・代替医療の利点をあわせた医療。「統合医療」は、21世紀の医療として、重要な分野であり、積極的に推進していきます。



3. 常任委員会「文化観光委員会」での主な論戦から

文化財行政を教育委員会から文化・観光部に移管することに関し、[文化財の観光資源としての活用](#)では、今回の移管は文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う移管である。文化財保護法において文化財は保護のもとに保存と活用があるが、これまで保存に偏りがちであったものを、文化財の保存と活用のバランスが崩れないよう、来年度に大綱を策定する。

また、移管後に活用に偏ることがないよう、開発等に伴う現状変更の許可の判断は学識経験を有する委員で構成される文化財保護審議会において、専門的、技術的な観点から行う。文化財保護事務の専門的知見を有する職員を配置するとともに、市町と連携して業務の継続性を確保していく。

次に、静岡県立大学及び静岡文化芸術大学の[県内就職率の伸び悩み](#)に対する要因分析及び対策については、景気が良い場合は学生が県外に流出する傾向があり、近年は首都圏を中心とする企業、特に大企業への就職希望が強く、県内での就職率は低くなっている。

これに対し、県立大においては、求人開拓員による企業の個別紹介や県内企業を招いた業界説明会を開催し、文芸大においては、浜松商工会議所と連携した会社説明会や1、2年生を対象としたインターンシップを開催するなど、両大学とも県内企業を知ってもらう機会を学生に提供し、就職につなげる取り組みを進めている。

次に、[文化・観光企画費の減額補正](#)理由は、文化力の拠点事業はPFI手法や定期借地権方式によることを基本

と考えており、民間事業者との連携によって初めて成立するが、事業の実現性の確保を重要と判断して事業スケジュールを見直した。これにより、今年度予定していた関係資料作成、不動産鑑定評価、地質調査等の経費を減額する。なお、次年度は事業計画案公募を実施し、より実現性の高い事業スキームの構築を図り、その後に事業公募を行っていききたい。

次に、[ラグビーワールドカップ2019の開催](#)に向けた準備状況については、現在、交通・輸送、警備、危機管理、その他大会運営上の様々な課題を整理しており、3月頃までに最終的な運営計画をとりまとめる。また、本番まで残り半年となる4月以降、具体的な実施計画を作り、万全な体制を確保していく。さらに、会場となるエコパスタジアムについては、これから仮設人工芝等の整備を行うこととしており、9月の大会本番を迎えるに当たってのハード面、ソフト面での準備は、計画どおりに進んでいる。

また、小中学校におけるラグビー教本の活用を進めるとともに、女子セブンズチームの設立などレガシーの創出を図る計画・アイデアも準備しており、大会終了後直ちに、次のステップに移ることのできる形を考えている。

そのほか、[静岡県空港建設基金条例の改正の目的](#)
[東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技の開催に向けた準備状況](#)
[静岡デスティネーションキャンペーンの取り組み状況](#)
[訪日観光客の受け入れ環境整備に向けた多言語コールセンターの詳細](#)
[駿河湾フェリーの運航継続](#)に向けた取り組み内容等についても質疑等がありました。

4. 東日本大震災から8年

東日本大震災発生から8年が経過し被災地は着実に復興しているといえます。報道によると、自宅を失った被災者が暮らす災害公営住宅は、計画の98.4%が完成し、これらの住宅環境の復興に伴い、仮設住宅の入居者は2月末で9,542人までに減少したとしています。災害直後に47万人いた避難者は、5万1,778人まで減少しました。それでもこの数の方々が避難しているとなれば、一つの市や町全体が避難している数字にもなり、まだこのような多くの方が不自由な生活をされています。

この教訓は、8年間の議員生活の中でも生かされ、防災や減災対策の見直し、新たな取り組みなど、東北の被災地をはじめ、その後も頻繁に発生する地震をはじめ豪雨災害、火山噴火災害などの現地に出向き、多くを学ばせていただきました。本県は東海地震説から40年以上経ち、様々な防災対策を講じてきましたが、防災先進県といわれながらも、幸いにして大きな地震は発生していないことから、机上で進められてきた防災施策がどこまで生かされるのか、[他の被災状況を参考に、より実践的な対策として磨き上げていく](#)ことが求められています。

県政相談窓口

地域の課題、道路・河川等の整備などについてのご相談窓口です。市と県、国の担当範囲が明確でない場合もありますが、こちらで判断致しますので、区別なくお気軽に問い合わせ下さい。

ご相談いただいた内容については、必要に応じ関係機関に確認しますが、内容に応じてお時間がかかることもありますので、ご容赦下さい。

◆2月議会で決定した国へ提出される意見書

- ① TPP11等に対応する農林水産施設の充実・強化
- ② ライドシェア導入に対して慎重な検討を求める
- ③ 介護人材の安定的な確保を求める
- ④ 教育環境の充実・強化を求める
- ⑤ 義援金に係る差押禁止等に関する法律の恒久化
- ⑥ ヘルプマークのさらなる普及を求める

♥ホットなつぶやき

県議会の議員発議による、「自転車の安全適正利用促進条例案検討委員会」の協議・調整が終了し、今2月定例会に諮る準備が整ったとして、この検討委員会の副委員長という立場で、委員長とともに県議会議長並びに副議長に報告をしてきました。その後、定例会最終日に全会一致で議決されました。被害者にも加害者になり得る自転車事故対策が進むよう願うのみです。

発行者：静岡県議会議員 鈴木すみよし事務所

「県政相談窓口」および「らしんばん」連絡先

静岡県富士市比奈1418番地の2〒417-0847

☎0545-34-0683 FAX.0545-38-0070

メールアドレス himena@tokai.or.jp

ホームページ <http://sumiyoshi.info/>

ブログ <http://blog.goo.ne.jp/>

